

医療機関等の皆様へ

～平成 20 年 4 月診療分からの診療報酬等明細書を請求する上でのポイントについて～

平成 20 年 4 月

栃木県国民健康保険団体連合会

日頃より医療保険の適正運用にご尽力いただき、心よりお礼申し上げます。

平成 20 年 4 月診療分からの国民健康保険診療報酬（以下「国保分」）と後期高齢者医療診療報酬（以下「後期分」）を請求する上でのポイントにつきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 国保分と後期分の請求方法

(1) 診療報酬等請求書の記載について

①国保分

- ・平成 20 年 4 月診療分より、新しい診療報酬等請求書をご使用ください（別添「診療報酬等請求書（様式第六）」参照）。
- ・診療報酬等請求書に添付する診療報酬等明細書は、保険者ごとの単位となります。
- ・平成 20 年 3 月診療分以前の診療報酬等を請求する場合は、平成 20 年 3 月診療分以前の診療報酬等請求書をご使用ください。

②後期分

- ・後期高齢者医療制度が平成 20 年 4 月診療分から適用されるため、新しい診療報酬等請求書をご使用ください（別添「診療報酬等請求書（様式第八）」参照）。
- ・診療報酬等請求書に添付する診療報酬等明細書は、広域連合（県）ごとの単位となりますので、診療報酬等請求書の広域連合番号欄には、各県ごとの広域連合番号（別紙「後期高齢者医療広域連合番号」参照）を記載してください。

*国保分、後期分ともに診療報酬等請求書に保険者番号（広域連合番号）、県番、医療機関コードの記載欄を作成いたしましたので、ご記入いただきますようご協力をお願いいたします。

(2) 診療報酬等明細書の記載について

①国保分

- ・平成 20 年 4 月診療分より、新しい診療報酬等明細書をご使用ください（平成 20 年厚生労働省告示第 126 号参考）。
- ・平成 20 年 3 月診療分以前の診療報酬等を請求する場合は、平成 20 年 3 月診療分以前の診療報酬等明細書をご使用ください。
- ・平成 20 年 3 月診療分以前の診療報酬等明細書（以下「旧診療報酬等明細書」）を使用して 4 月診療分以降を請求する場合は、以下のように取り繕ってください。
 - ア) 本家入外区分欄の「8 高外 9」または「7 高入 9」を二重線で削除し、「8 高外一」または「7 高入一」とご記入ください。
 - イ) 本家入外区分欄の「3 三入」または「4 三外」を二重線で削除し、「3 入」または「4 入」をご記入ください。

②後期分

- ・診療報酬等明細書の保険者番号欄には「後期高齢者医療被保険者証」下段の保険者番号を記載し、被保険者証・被保険者手帳の記号・番号欄には「後期高齢者医療被保険者証」上段の被保険者番号を記載してください。
- ・後期高齢者医療に関しては、基本的には全て新しい診療報酬等明細書をご使用ください（平成20年厚生労働省告示第126号参考）。
- ・ただし、在庫等の理由から旧診療報酬等明細書を使用して平成20年4月診療分以降を請求する場合は、以下のように取り繕ってください。
 - ア) 市町村番号及び老人医療の受給者番号の印刷文字を二重線で削除してください。
 - イ) 種別欄の「3老人」及び本家入外区分欄の「8高外9」または「7高入9」を二重線で削除し、「3後期」及び「8高外一」または「7高入一」とご記入ください。

(3) 診療報酬等明細書の綴り方について

①国保分

- ・後期高齢者医療とは別綴（請求書・明細書）にしてください。
- ・請求書「国民健康保険」「公費負担医療」2枚1組を保険者ごとに添付ください。

②後期分

- ・国民健康保険とは別綴（請求書・明細書）にしてください。
 - ・請求書「後期高齢者医療」1枚を広域連合（県）ごとに添付ください。
- ※国保分、後期分とともに詳細に関しましては、別紙「診療報酬等明細書の編綴方法【国民健康保険用】【後期高齢者医療用】」をご参照ください。

(4) 診療報酬等明細書の国保連合会への提出方法

- ・国保分と後期分を別綴（請求書・明細書）にし、一括でご提出ください。

(5) その他

①診療報酬等明細書作成に当っての注意事項

- ・老人保健から後期高齢者医療に移行される被保険者の4月診療分からの請求における「診療開始日」「入院年月日」の取り扱いにつきましては、診療行為が継続されているため、以前からの「診療開始日」「入院年月日」を継続してご使用ください。

②協力依頼について

- 現在、OCR処理システムにて診療報酬等明細書の処理を行っております。そのためにお手数をおかけいたしますが以下の件につきましてご協力をお願いいたします。
- ・OCRラインにつきまして国保分、後期分共に引き続き記載をお願いいたします（「レセプト基本フォーマット集（平成9年8月版）」社会保険庁運営部編を参照）。
 - ・国保連合会提出分につきまして、統紙添付時の糊付けは行わず、ホチキス止めでの対応をお願いいたします。
 - ・統紙につきましてA4版以外はご使用なさらないようお願いいたします。

担当：審査管理課

半田、若菜、中村

TEL: 028-622-7275

FAX: 028-622-7281

HP:<http://www.tochigi-kokuho.jp/>

平成 年 月分

診療報酬請求書（医科・歯科）

保険者

(別記) 殿

保険医療機関の

所在地及び名称

開設者氏名

印

下記のとおり請求する。

平成 年 月 日

保険者番号	県番号	医療機関コード
国民健康保険		

表別	
医科	1
歯科	3

		療養の給付				食事療養・生活療養			
		件数	診療実日数	点数	一部負担金	件数	回数	金額	標準負担額
一般 (一般・低所得) (七十歳以上)	請求	入院				円			円
		入院外							
	※決定	入院							
		入院外							
一般 (七十歳以上) 七割	請求	入院							
		入院外							
	※決定	入院							
		入院外							
一般被保険者	請求	入院				円			円
		入院外							
	※決定	入院							
		入院外							
一般 (六歳)	請求	入院							
		入院外							
	※決定	入院							
		入院外							
退職 (本人)	請求	入院				円			円
		入院外							
	※決定	入院							
		入院外							
退職 (被保険者)	請求	入院							
		入院外							
	※決定	入院							
		入院外							
退職 (六歳)	請求	入院				円			円
		入院外							
	※決定	入院							
		入院外							

注意 ※印の欄は記入しないこと。

備考 この用紙は、日本工業規格A4列4番とすること。

保険者番号	県番号	医療機関コード

公費負担医療

		療養の給付				食事療養・生活療養			
		件 数	診療実日数	点 数	一部負担金	件 数	回 数	金 額	標準負担額 (公費分)
請求	入 院				円			円	円
	入 院 外								
※決 定	入 院								
	入 院 外								
請求	入 院								
	入 院 外								
※決 定	入 院								
	入 院 外								
請求	入 院				円			円	円
	入 院 外								
※決 定	入 院								
	入 院 外								
請求	入 院								
	入 院 外								
※決 定	入 院								
	入 院 外								

備考

※高額療養費	一般被保険者	件数	退職者	件数	
		金額		金額	

注意 ※印の欄は記入しないこと。

備考 この用紙は、日本工業規格A4列4番とすること。

平成 年 月分

診療報酬請求書（医科・歯科）

各 広域連合 殿

保険医療機関の

所在地及び名称

開設者氏名

印

下記のとおり請求する。

平成 年 月 日

後期高齢者医療

	広域連合番号			県番号	医療機関コード			表 別
	医科	1	歯科		3			

		療養の給付				食事療養・生活療養			
九 後 期 割 高 齢	請求	件 数	診療実日数	点 数	一部負担金	件 数	回 数	金 額	標準負担額
		入 院			円			円	円
七 後 期 割 高 齢	請求	入 院 外							
		※ 入 院							
四 後 期 割 高 齢	請求	入 院 外							
		※ 入 院							
二 後 期 割 高 齢	請求	入 院 外							
		※ 入 院							

公費負担医療

		療養の給付				食事療養・生活療養			
九 後 期 割 高 齢	請求	件 数	診療実日数	点 数	一部負担金	件 数	回 数	金 額	標準負担額 (公費分)
		入 院			円			円	円
七 後 期 割 高 齢	請求	入 院 外							
		※ 入 院							
四 後 期 割 高 齢	請求	入 院 外							
		※ 入 院							
二 後 期 割 高 齢	請求	入 院 外							
		※ 入 院							

備 考

※高額療養費	件数	
	金額	円

注意 ※印の欄は記入しないこと。

備考 この用紙は、日本工業規格A4列4番とすること。